資料３

竹原市立地適正化計画の改定について
＜住民説明会及びパブリックコメント実施結果＞

目次　　ページ

１．住民説明会　・・・1
２．パブリックコメント　・・・6
３．今後の予定　・・・9

令和7年2月6日　竹原市

1．住民説明会

開催概要

第１回　吉名地区	第２回　忠海地区	第３回　大乗地区	第４回　竹原地区
令和6年11月25日（月） 18:30～19:10 （吉名地域交流センター 2階ホール） 出席者　6名	令和6年12月2日（月） 18:30～19:50 （忠海地域交流センター 1階ホール） 出席者　9名	令和6年12月3日（火） 18:30～19:20 （大乗地域交流センター 2階ホール） 出席者　2名	令和6年12月4日（水） 18:30～19:20 （竹原市民館2階 第2・3会議室） 出席者　7名

周知方法

＜竹原市内全域回覧＞

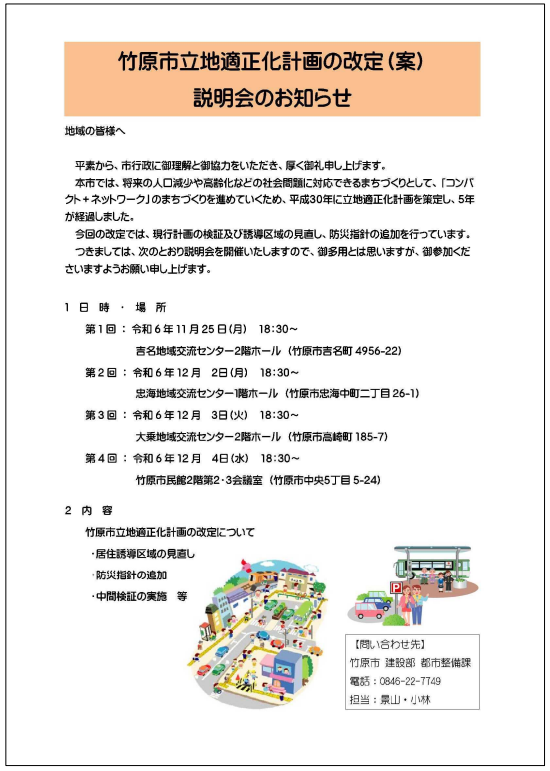

竹原市立地適正化計画の改定（案）
説明会のお知らせ

地域の皆様へ

平素から、市行政に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
本市では、将来の人口減少や高齢化などの社会問題に対応できるまちづくりとして、「コンパクト＋ネットワーク」のまちづくりを進めていくため、平成30年に立地適正化計画を策定し、5年が経過しました。
今回の改定では、現行計画の検証及び誘導区域の見直し、防災指針の追加を行っています。
つきましては、次のとおり説明会を開催いたしますので、御多用とは思いますが、御参加くださいますようお願い申し上げます。

1 日 時 ・ 場 所
第1回：令和６年11月25日(月) 18:30～
吉名地域交流センター2階ホール（竹原市吉名町 4956-22）
第2回：令和６年12月 2日(月) 18:30～
忠海地域交流センター1階ホール（竹原市忠海中町二丁目 26-1）
第3回：令和６年12月 3日(火) 18:30～
大乗地域交流センター2階ホール（竹原市高崎町 185-7）
第4回：令和６年12月 4日(水) 18:30～
竹原市民館2階第2・3会議室（竹原市中央5丁目 5-24）

2 内 容
竹原市立地適正化計画の改定について
・居住誘導区域の見直し
・防災指針の追加
・中間検証の実施 等

【問い合わせ先】
竹原市 建設部 都市整備課
電話：0846-22-7749
担当：景山・小林

＜記者発表資料＞

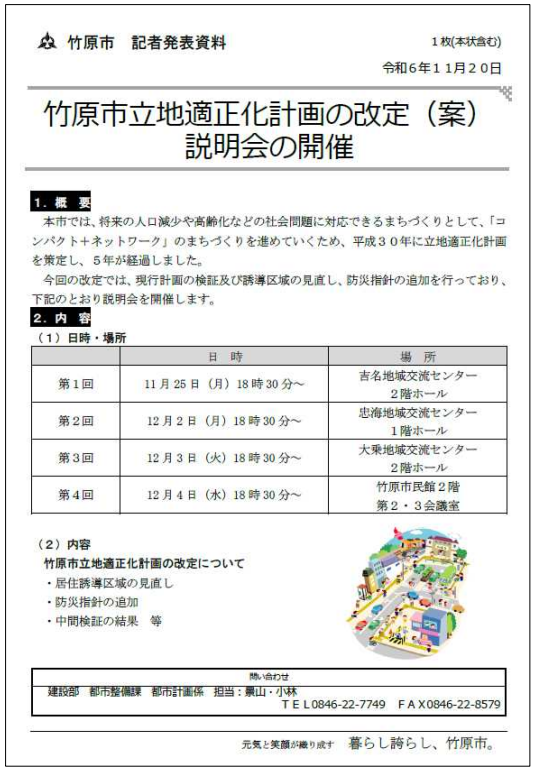

竹原市　記者発表資料　1枚(本状含む)
令和６年１１月２０日

竹原市立地適正化計画の改定（案）
説明会の開催

1．概 要
本市では、将来の人口減少や高齢化などの社会問題に対応できるまちづくりとして、「コンパクト＋ネットワーク」のまちづくりを進めていくため、平成３０年に立地適正化計画を策定し、５年が経過しました。
今回の改定では、現行計画の検証及び誘導区域の見直し、防災指針の追加を行っており、下記のとおり説明会を開催します。

2．内 容
（１）日時・場所

	日 時	場 所
第１回	11 月 25 日（月）18 時 30 分～	吉名地域交流センター２階ホール
第２回	12 月 2 日（月）18 時 30 分～	忠海地域交流センター１階ホール
第３回	12 月 3 日（火）18 時 30 分～	大乗地域交流センター２階ホール
第４回	12 月 4 日（水）18 時 30 分～	竹原市民館２階 第２・３会議室

（２）内容
竹原市立地適正化計画の改定について
・居住誘導区域の見直し
・防災指針の追加
・中間検証の結果　等

問い合わせ
建設部　都市整備課　都市計画係　担当：景山・小林
ＴＥＬ0846-22-7749　ＦＡＸ0846-22-8579

元気と笑顔が織り成す　暮らし誇らし、竹原市。

＜竹原市HP＞

竹原市 Takehara City

くらし・手続き | 医療・健康・福祉 | 子育て・教育 | 観光・文化・スポーツ | しごと・産業 | 行政情報

現在の位置　ホーム ＞ 組織から探す ＞ 企画政策課 ＞ 業務案内 ＞ 広報・広聴 ＞ 広聴 ＞ 令和6年度プレスリリース

令和6年度プレスリリース

いいね！　シェアする　Ｘ ポスト

更新日：2024年11月26日
ページID：7249

プレスリリース～報道機関へのお知らせ～

竹原市から報道機関に行った記者発表や情報提供についてお知らせします。

令和6年11月

陶芸家の方から陶芸の楽しさを学ぼう ～陶芸家・今井完眞先生をお招きして、竹原市立荘野小学校第6学年児童が陶芸にチャレンジします ～(令和6年11月26日)(PDFファイル: 490.8KB)

2024たけはら人権フェスティバルにフリーアナウンサー・馬場のぶえさんをお迎えして講演会を開催 ～『わたしの「ドタバタかいご備忘録」』～(令和6年11月22日)(PDFファイル: 2.7MB)

竹原市立地適正化計画の改定（案）説明会の開催(令和6年11月20日)(PDFファイル: 300.7KB)

東京大学デジタル空間社会連携研究機構とパートナーシップ協定を締結（11月21日(木曜日)締結式、同日 第1回研究会開催）～富山県南砺市、静岡県掛野市に次いで全国で3番目、西日本では初～(令和6年11月14日)(PDFファイル: 469.2KB)

仁賀小学校プールにニジマスを放流します！(令和6年11月12日)(PDFファイル: 488.7KB)

キーワード検索　ページID検索
検索オプション
ファイル種別
すべて　HTML　PDF

広聴
令和6年度プレスリリース
令和5年度プレスリリース
令和4年度プレスリリース
令和3年度プレスリリース
令和2年度プレスリリース

主な意見と対応

第１回　吉名地区

令和6年11月25日（月）18:30～19:10
（吉名地域交流センター2階ホール）
出席者　6名

No	質疑事項	回答内容	備考（情報提供先）
1	以前、大雨が降った際、天龍池が氾濫するので避難してほしいと言われ、小学校に避難したが、天竜池は氾濫しなかった。 大雨時に河川やため池が氾濫することは本計画には関係あるか？	防災に係るソフト対策は市全域で取り組んでいく。 行政としては、定点カメラが無いエリアにおいては、累積累加雨量などの情報を踏まえ、早めに避難情報を発信することが必要となる。 誤発言のケースでは、その情報に別の情報等が混在してしまったと推察される。結果的に天龍池は氾濫しなかったが、迅速かつ正確な情報を発信することが重要と考えており、住民も早めの避難を心掛けていただきたい。	危機管理課
2	居住誘導区域とはなにか？わかりやすく説明してほしい。	一定程度の人口や公共交通・都市機能を集約して、人口密度を保って行政サービスを効率よく提供する区域である。 居住誘導区域外に住むことを妨げるものではないが、長期的な時間軸の中で緩やかな居住誘導をお願いしている。	
3	移転または移住する際は、居住誘導区域内が望ましいということか？	そのとおり。居住誘導区域内に住んでほしいが、区域外に住むことを妨げるものではない。	

主な意見と対応

第２回　忠海地区

令和6年12月2日（月）18:30～19:50
（忠海地域交流センター1階ホール）
出席者　9名

No	質疑事項	回答内容	備考（情報提供先）
1	居住誘導区域外に住むことは今後禁止されるのか？	本計画は居住誘導区域外への居住を妨げるものではなく、人口密度や都市施設の集約により、コンパクトで持続可能なまちにしていくことが目的。	
2	居住誘導区域や都市機能誘導区域への移住はどのようにするのか？	居住誘導区域内へ移住する際に補助金を出す自治体も他県にはあるが、県内では多くの施策は実施されていない。本市の居住誘導区域は人口や都市機能が一定程度集積して、かつ、比較的災害リスクが低いエリアを設定している。	
3	実際に居住誘導はできているか？	効果検証はしているが、まだ現行計画策定から５年しか経過していないため効果発現には至っていない。	
4	人口の目標値の中で、忠海地区の人口密度が減っている。	この目標値は市で試算した。人口の推計は厳しい現実があるが、本計画の策定によって、市全体の人口は減少するが、居住誘導内人口は微減または維持する方向になっている。	
5	公共交通の利用者数は我々には直接関係ないのでは？	今後高齢化が進行する中で、拠点への人口や都市機能の集約を目指しており、免許返納した住民の移動手段は公共交通にシフトする。そのため、公共交通の利用者数を目標として設定した。	
6	人口の目標値は１０年後の予想値であって目標値ではないのでは？	人口密度の目標値を現状維持とすることも考えられるが現実的ではない。人口密度も自然減は仕方ないが、社会減は極力「０」を目指している。	
7	今後の見直しの中で居住誘導区域がさらに狭まる可能性はあるか？	その可能性はある。	
8	今日は自治会の回覧でこの説明会の存在を知った。この取り組みは良いと思うが、多くの住民に関心を持ってもらうような取組が必要。	住民のための計画のため、できる限り多くの市民に知ってもらい、多くの意見を反映できるようにしていきたい。そのためにも、今後パブリックコメントを実施する予定としている。	

1. 住民説明会（第３回　大乗地区）

主な意見と対応

第３回　大乗地区

令和6年12月3日（火）18:30～19:20
（大乗地域交流センター2階ホール）
出席者　2名

No	質疑事項	回答内容	備考（情報提供先）
1	大雨時は大乗こども園周辺における道路の冠水が気になる。ポンプによる排水は可能か？	以前は発電機を使って、手動で起動し、ポンプを稼働して排水をしていた。今は電柱から給電してポンプを稼働している。	建設課
2	福田町方面から避難所（大乗地域交流センター）への避難はどうすればよいか？	レッドゾーンは居住誘導区域から除外している。国道185号の一部が居住誘導区域から除外されているが、市内の重要な路線でもあるため、それで万全というわけではない。	危機管理課
3	大乗ハイツから避難所への避難経路は？	大乗橋交差点の陸橋の方から避難してほしい。レッドゾーン指定箇所近傍にお住まいの方は可能な限り迅速に避難していただきたい。 災害の種類によって避難場所や判断が異なる。高齢者等、避難に時間を要する方は早めの避難を心掛けていただきたい。また場合によっては無理に避難せず、知人の家に行く等、災害の種類によって柔軟な対応をされることが望ましい。	危機管理課
4	参加者が少ない。今回は居住誘導区域の変更等がメインであり、災害時の避難等方法など身近なﾄﾋﾟｯｸｽではないことが原因か？	本計画に関する住民説明会は4地区で実施しているが、難しい内容のため、市民に関心をもってもらいにくい。いつもと同じ方法で周知したが、都市計画系の住民説明会はいつも参加者が少ないのが実情。	
5	大乗小学校は今後2年で統廃合される。大乗小学校は耐震化されているため、避難所として活用しないのか？	災害の種類にもよるが、例えば高潮の時に海側の小学校へ避難するのは危険と考える。防災とは別の観点であるが、大乗小学校は土地も広く、ＪＲ大乗駅もバス停も近傍にあるなどポテンシャルの高い土地と考えている。	危機管理課

主な意見と対応

第４回　竹原地区

令和6年12月4日（水）18:30～19:20
（竹原市民館2階第2・3会議室）
出席者　7名

No	質疑事項	回答内容	備考（情報提供先）
1	本川の西側周辺の災害対応はどうか？また、今後、住民目線で心掛けることはあるか？	賀茂川の氾濫に伴う浸水が懸念されるため、直ちに家の移転が必要ではないが、災害に備えてマイタイムライン等を個人で作成し、避難経路や避難のタイミング、避難場所（知り合いの家等を含む）を考えていただきたい。居住誘導区域内外にかかわらず、ハード整備は国、県、市が連携して推進していく必要があると考えている。	
2	本計画の内容は理解できたが、竹原地区の南側に居住しているため津波の被害が懸念される。また、H30豪雨の際は内水氾濫により家から出ることができなかった。今回の見直しでは当該地区における内水氾濫の対策は考慮されているか？排水ポンプの増設や排水方法の変更はあるか？	防災指針は居住誘導区域内しか対策しないというわけではない。将来的に居住誘導区域へ移住してほしいが、竹原地区の場合、ハード整備を講じても災害リスクが残存するエリアがある。また、短期間にたくさんの雨が降ると、排水ポンプの処理能力を超えてしまい、内水氾濫が発生することは理解している。排水ポンプの増設も考えているが、国、県、市が連携して、これまでの対策を推進しつつ、新たな対策も検討していく。	
3	人口減少下において、費用対効果が得られないことも理解できるが、実際にH30豪雨の際は甚大な被害が生じた。吉崎地区等の塩町においては、排水ポンプもあったが雨水を処理しきれなかったことを受けて、排水機能の見直しはしないのか？県の予算を使うなど、県と連携した方法があれば取り組んでいただきたい。	近年の災害の激甚化、頻発化により、浸水が発生している事は市としても把握している。そのため、池の浚渫も実施している。要望があったことは建設課にも伝える。	建設課
4	都市機能誘導区域に都市施設を整備するのはコストがかかるが、どのように考えているか？	都市機能誘導区域内の全ての都市機能誘導施設を新たに整備するものではない。本市では、将来に渡り維持存続を図る事が重要と考えている。	

実施時期

令和6年12月27日（金）から令和7年1月30日（木）まで

対象者

・市内に住所を有する者
・市内に存する事務所又は事業所に勤務する者
・市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体
・市内に存する学校に在学する者

公表場所

・市役所4階 建設部都市整備課

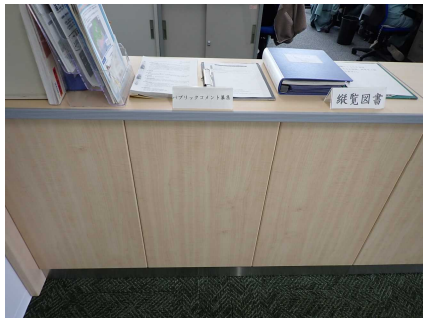

・忠海支所

周知方法

＜広報たけはら令和7年1月号＞

不妊治療、不育症の治療費助成

問い合わせ
健康こども未来課　こども家庭支援係
☎22-7160

こどもを産み育てることを希望する人の経済的負担を軽減するため、検査・治療にかかる費用の一部を助成しています。

	不妊検査費等助成事業	特定不妊治療費助成事業	不育症(※)治療費等助成事業
対象となる検査・治療	不妊検査・一般不妊治療（タイミング療法、人工授精など） ＊医療保険適用の有無は問わない	特定不妊治療等に併せて行われた先進医療等	医療保険適用外の不育症の検査・治療
対象者	検査開始時の妻の年齢が35歳未満の夫婦（事実婚含）	治療開始時の妻の年齢が43歳未満の夫婦（事実婚含）	検査・治療開始時の妻の年齢が43歳未満の夫婦（事実婚含）
助成額	広島県不妊検査費等助成事業の助成額と同額（広島県の助成は自己負担額の1/2（上限５万円））	自己負担額から広島県特定不妊治療支援事業の助成額を控除した額。上限５万円	上限５万円

▲詳しくはこちら

※不育症とは…妊娠はするものの、２回以上流産や死産を繰り返す状態のこと。

パブリックコメントを募集します

対象　市内に在住、在勤、在学している人等
提出期限　閲覧期間の最終日

びんご圏域多文化共生推進ビジョン（素案）

備後圏域７市２町で方向性を共有し、多文化共生社会の実現を目指すためのビジョンです。
閲覧期間　１月17日（金）まで
閲覧場所　企画政策課、忠海支所、市ホームページ
提出方法　持参、郵送（当日必着）、メール、FAX
提出・問い合わせ
福山市多様性社会推進課
☎084-928-1002
詳しくはこちら▶

竹原市立地適正化計画（改定案）

人口減少や少子高齢化などの社会問題に対応できる「コンパクトシティ＋ネットワーク」のまちづくりを進めていくための計画です。
閲覧期間　１月30日（木）まで
閲覧場所　都市整備課、市ホームページ
提出方法　持参、郵送（当日消印有効）、メール、FAX
提出・問い合わせ
都市整備課　都市計画係　☎22-7749
詳しくはこちら▶

竹原市こども計画（素案）

子育て家庭の現状と課題を整理し、今後５年間で取り組むべきこどもに関する施策を示す計画です。
閲覧期間　１月17日（金）～２月17日（月）（予定）
閲覧場所　健康こども未来課、忠海支所、中央児童館、市ホームページ
提出方法　持参、郵送（当日消印有効）、メール、市ホームページ
提出・問い合わせ　健康こども未来課　こども福祉係　☎22-7742

周知方法

＜竹原市HP＞

竹原市 Takehara City

くらし・手続き | 医療・健康・福祉 | 子育て・教育 | 観光・文化・スポーツ | しごと・産業 | 行政情報

現在の位置 ホーム > 組織から探す > 都市整備課 > 業務案内 > 都市計画・開発・景観 > 都市計画・まちづくり > 都市計画 > 立地適正化計画の改定について

立地適正化計画の改定について

いいね！ シェアする X ポスト

更新日：2024年12月27日
ページID：1708

1 計画改定の概要

本市の立地適正化計画は平成30年に策定し、5年が経過します。また令和2年6月の都市再生特別措置法の改正により、立地適正化計画に防災対策や安全確保等を定める「防災指針」の作成が新たに追加されました。
そのため、立地適正化計画策定後から、これまでの施策の実施状況等の評価及び検証を行うとともに、国勢調査や都市計画基礎調査、各種ハザードエリア等を基に分析及び評価を行い、現計画における課題等を整理し社会情勢の変化等を踏まえた改定内容を検討するとともに、本市の災害リスクの確認を踏まえた居住誘導区域をはじめとする市全域における防災指針を検討したうえで、立地適正化計画の改定を進めてきました。
この度、改定案が完成しましたので、趣旨や目的、内容等を広く公表し、市民等から意見を求めるため、パブリックコメントを実施します。

2 実施期間

令和6年12月27日（金曜日）～令和7年1月30日（木曜日）

3 対象者

・市内に住所を有する者
・市内に存する事務所又は事務所に勤務する者
・市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人、その他団体
・市内に存する学校に存在する者

4 公表場所

・市役所4階 建設部都市整備課
・忠海支所

5 意見の提出方法

キーワード検索 ページID検索
検索オプション
ファイル種別
すべて HTML PDF

都市計画
- 竹原市都市計画マスタープラン
- 竹原市緑の基本計画
- 立地適正化計画の改定について
- 竹原市都市再生協議会
- 竹原市都市計画審議会

ライフシーンで探す
結婚・離婚 / 妊娠・出産 / 子育て / 入園・入学 / 引っ越し / 就職・退職 / 介護・高齢・障害 / お悔み / もしものとき

所定の様式で持参・郵送・ファックス・電子メールで令7年1月30日（木曜日）17時15分まで（郵送の場合は当日消印有効）に市役所建設部都市整備課へご提出ください。様式は、閲覧場所に備えて付けております。また、ホームページからもダウンロードできます。

意見提出様式 (Wordファイル: 10.3KB)

6 意見の取扱い

・いただいたご意見は、最終的な案を作成する際の参考とさせていただくとともに、同じ趣旨の意見をとりまとめて公表する予定です。
・ご意見に関し、個別の回答はいたしません。あらかじめご了承ください。
・提出いただいた記載内容は、他の目的で使用することはありません。また、住所及び名前を公表することはありません。

7 計画書（案）

- 00 竹原市立地適正化（案）表紙目次 (PDFファイル: 390.1KB)
- 01 第1章 はじめに (PDFファイル: 972.1KB)
- 02 第2章 関連計画や他部局の施策等の整理 (PDFファイル: 8.7MB)
- 03-1 第3章 都市の現状把握と将来見通しの分析 (PDFファイル: 9.6MB)
- 03-2 第3章 都市の現状把握と将来見通しの分析 (PDFファイル: 14.8MB)
- 03-3 第3章 都市の現状把握と将来見通しの分析 (PDFファイル: 17.8MB)
- 03-4 第3章 都市の現状把握と将来見通しの分析 (PDFファイル: 18.7MB)
- 03-5 第3章 都市の現状把握と将来見通しの分析 (PDFファイル: 8.9MB)
- 04 第4章 まちづくり方針の検討 (PDFファイル: 996.3KB)
- 05-1 第5章 居住誘導区域の設定 (PDFファイル: 16.0MB)
- 05-2 第5章 居住誘導区域の設定 (PDFファイル: 12.1MB)
- 06 第6章 都市機能誘導区域の設定 (PDFファイル: 11.2MB)
- 07 第7章 誘導施設 (PDFファイル: 5.5MB)
- 08 第8章 具体的な誘導施策 (PDFファイル: 820.4KB)
- 09-1 第9章 防災指針 (PDFファイル: 18.8MB)
- 09-2 第9章 防災指針 (PDFファイル: 18.0MB)
- 09-3 第9章 防災指針 (PDFファイル: 19.0MB)
- 10 第10章 施策の達成状況に関する評価方法の検討 (PDFファイル: 688.4KB)
- 11 参考資料 竹原市立地適正化計画策定経緯等 (PDFファイル: 625.1KB)

主な意見と対応

No	項目	意見の内容	市の考え
1	第５章 居住誘導区域の設定	居住誘導区域以外の地域に家を建てられないのですか。居住誘導区域以外の地域は廃れてしまうことを心配しています。	本計画は、居住誘導区域以外に住むことを禁止したり、住宅の建築を制限したりするものではありません。住宅等の立地を緩やかに誘導し、コンパクトで持続可能なまちにしていくことを目的としています。
2	第５章 居住誘導区域の設定	居住誘導区域以外の地域では空き家が増えそうですが、いかがですか。	本計画は緩やかに居住を誘導するもので、居住を妨げるものではありません。 空き家については本計画の誘導施策にも記載しておりますが、竹原市空き家等対策計画に基づき、空き家化の抑制・予防、適正管理、管理不全の空き家等の解消、跡地活用の観点から、計画的な施策の推進に取り組みます。
3	第９章 防災指針	防災指針が新たに追加されると、防災に関する変更や新たな防災対策がされますか。	防災指針は、居住や都市機能の誘導に伴い、誘導区域を中心に存在する災害リスクの回避・低減のための方針や対策を位置づけするものです。防災に関する変更はありませんが、国・県・市が連携し、これまで以上の防災対策を推進していきます。

3. 今後の予定

今後のスケジュール